

◆ 草津市国民健康保険保健事業推進計画 評価シート

■ 長期目標

No.	評価指標	単位	担当課	計画策定時 (H29)	中間評価時 (R2)		最終目標 (R5)			最終目標 達成度	主な取組	取組の成果	今後の取組の方向性について
					目標値	実績値	目標値	実績値	年度				
1-1	健康寿命の延伸	歳	健康増進課	—	—	—	—	83.84	R3	—	健康くさつ21（第2次）にかかる事業（食生活や運動等生活習慣の改善、がんや糖尿病等生活習慣病の発症・重症化予防、こころの健康、次世代や高齢者の健康、健康づくりに取り組む地域や人を増やす等社会づくり）を推進しました。	- 健康づくり推進協議会にて計画等の進捗管理を行い、委員意見を事業に反映させ、実績や課題を評価しながら事業展開ができた。 （健康づくり推進協議会 年1～2回程度） - 庁内照会にて、健康づくりに関する事業の実績報告と評価をとりまとめ、把握を行い、関係課の事業と健康づくりを紐づけられるようアプローチが行えた。	国県や市の関係計画と整合性を合わせ、健康課題を捉えながら、健康寿命延伸に向けた取組を検討していきます。

■ 中期目標

No.	評価指標	単位	担当課	計画策定時 (H29)	中間評価時 (R2)		最終目標 (R5)			最終目標 達成度	主な取組	最終目標達成度の要因分析	今後の取組の方向性について
					目標値	実績値	目標値	実績値	年度				
2-1	メタボリックシンドローム 該当者・予備群の割合	%	保険年金課	—	28.6%	28.6%	21.8%	27.6%	R4	79.0%	特定健診受診勧奨はがきに過去の健診結果を記載し、特定健診や生活習慣病予防の啓発を実施しました。また特定健診を受診し、医師の判断で要受診となっているがしセプトによりメタボリックシンドローム関連の受診が確認できなかった方に対して受診勧奨を行いました。	アプローチをしても医療機関受診につながらない方もいるため、周知啓発の実施方法について検討していく必要がある。	引き続き、受診対象者の実態把握や医療機関受診の啓発を行い、メタボリックシンドロームに関する項目の該当者や予備軍の減少を目指します。
2-2	人工透析（腹膜透析を除く）を 受けている人数	人	保険年金課	—	102人	102人	85人未満	107	R4	79.4%	滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、対象者へ保健指導と医療機関受診の勧奨通知、保健指導の案内をしました。また、保健指導を希望されない対象者へも、訪問、電話、リーフレットの郵送を実施し、対象者へ実態把握や情報提供を実施しました。（5-3再掲）	令和4年度より、対象者に対して保健指導の案内も実施しましたが、実施人数が少なく、指導や啓発が不十分で人工透析を受けている人の減少につなげることができなかった。また、対象者へ送る通知内容も対象者がわかりやすいような内容へ検討していく必要があり、手厚い支援を進めていく必要がある。	- 引き続き、対象者へ特定健診や医療機関への受診勧奨と、保健指導の案内通知に加えて、対象者への訪問や電話、リーフレットの送付での支援を行っていきます。 - 対象者のかかりつけ医や市内の医療機関とも連携を取ることで、対象者へより手厚い支援を行い、医療機関の受診率の向上や対象者が生活習慣を見直すことで、糖尿病の重症化の予防を目指していきます。（5-3再掲）

■ 計画指標

(※)は県との共通目標

方針：健康づくり

No.	評価指標		単位	担当課	計画策定時 (H29)	中間評価時 (R2)		最終目標 (R5)			最終目標 達成度	主な取組	最終目標達成度の要因分析	今後の取組の方向性について
						目標値	実績値	目標値	実績値	年度				
3-1	健康づくり	医療保険制度の適正運営に満足・やや満足と回答した市民の割合	%	保険年金課	23.3%	31.0%	28.2%	35.0%	30.1%	R4	86.00%	資格管理や保険給付、医療費助成等を適正に行うとともに、保険財政の健全運営を保ちつつ、被保険者負担の抑制を図るよう国保税率設定を行うなど、被保険者の安心につながるよう制度運営に努めました。	資格管理や給付等の事務を適切に行い、国保事業を適正に運営するとともに、特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた事業も行い、医療費の適正化を進めたが、少子高齢化が進む中で社会保障制度の持続可能性が厳しい状況にあると日々報じられる等、不安に感じられた市民も多かったのではないかと考える。	適用の適正化や保健事業の積極的な実施により、引き続き、国保財政の健全運営を図ります。また、国において、持続可能な社会保障制度を構築するための制度改革等が進められていることから、制度改革時には、市民への十分な周知・啓発を行います。

◆ 草津市国民健康保険保健事業推進計画 評価シート

方針：生活習慣病予防

No.	評価指標		単位	担当課	計画策定時 (H29)	中間評価時(R2)		最終目標 (R5)			最終目標 達成度	主な取組	最終目標達成度の要因分析	今後の取組の方向性について
						目標値	実績値	目標値	実績値	年度				
4-1	特定健診受診率 の向上	特定健診受診率(※)	％	保険年金課	36.7%	45.0%	38.5%	60.0%	38.8%	R4	64.7%	・40歳から74歳までの被保険者に対して、メタボリックシンドロームに着目した検査項目の健康診査を実施しました。 ・受診対象者への通知や未受診者に対する通知と電話による受診勧奨を行うとともに、保険会社と連携し特定健診の啓発を行いました。 ・健康への意識や関心を高めるため、集団健診会場において健康啓発ブースを設け、減塩レシピの紹介やヘジチェックを実施しました。	・受診勧奨や啓発を積極的に行った結果、計画策定時よりは、受診率は向上したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなども重なり、目標値には届かなかった。 ・40歳代および50歳代を中心に全体的に特定健診受診率が低迷しており、未受診者や不定期受診、継続・新規受診者に対する受診勧奨等の取組を進めていく必要がある。	・40歳代および50歳代を中心に全体的に特定健診受診率が低迷していることから、未受診者や不定期受診、継続・新規受診者に対する受診勧奨等の取組をより一層進めていきます。 ・保険会社との連携や集団健診における健康啓発を継続するとともに、全ての年代が特定健診を受診することにより生活習慣病の予防を目指します。
4-2		継続受診割合(※)	％	保険年金課	68.9%	73.4%	72.4%	75.0%	72.2%	R3	96.2%		・過去3年間で不定期受診の方には、継続した受診につながるよう受診勧奨を行った。目標値には到達しなかったため、引き続き内容や勧奨時期を検討する。	
4-3		新規受診者割合(※)	％	保険年金課	16.8%	17.6%	16.6%	19.0%	17.6%	R3	92.6%		・新規国保加入者に対して、リーフレットを使用し窓口で案内するとともに、未受診勧奨通知を行った。目標値には到達しなかったため、引き続き内容や勧奨時期を検討する。	
4-4		3年連続 未受診者割合(※)	％	保険年金課	44.8%	41.5%	42.6%	40.0%	42.8%	R3	107.0%	・未受診勧奨通知において、ナッジ理論を活用したセグメント別受診勧奨通知を実施しました。 ・過去3年間連続受診者 ・過去3年間不定期受診者 ・40歳到達者 ・新規国保加入者 ・前年度未受診者 ・当年度未受診者	・3年連続未受診の方には、医療機関一貫や健診費用がない旨を記載した受診勧奨を行った。	・引き続き、未受診勧奨において対象者や実施時期を検討し受診勧奨を継続して行います。 ・健診を受けたことがない被保険者や40歳～50歳代の被保険者の受診率向上を図るため、特定健診を受けない理由の分析を行うとともに受診勧奨の対象者やタイミングを検討していきます。また、事業主健診へのアプローチも行っていきます。
4-5		40歳代の 健診受診率(※)	％	保険年金課	16.8%	21.0%	21.0%	19.0%	27.7%	R3	145.8%		・40歳到達の方に対して、受診勧奨通知を行うことで、受診率の向上につながったと考える。 ・世代別に見ると40歳～50歳代の受診率が低いため、60歳以降も継続した受診につながるよう、40歳～50歳代への受診勧奨が必要である。	
4-6		50歳代の 健診受診率(※)	％	保険年金課	21.2%	24.7%	22.1%	28.5%	27.4%	R3	96.1%			
4-7		特定健診未受診者 かつ医療機関受診 なしの者の割合(※)	％	保険年金課	36.7%	38.8%	41.3%	35.0%	39.0%	R3	89.7%		・目標数値には達しなかったため、受診率の低い学区や対象者の分析を行い、啓発の場や内容を検討しアプローチしていく必要がある。	
4-8		情報提供実施率(※)	％	保険年金課	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	R4	100.0%	・健診受診者に対して、健診結果について情報提供を行うよう、市内医療機関に依頼しました。	・健診受診者への情報提供について各医療機関に依頼し、医療機関から受診者に対して結果を返すことの徹底を周知することで目標達成となったと考える。	・引き続き、特定健診受診の結果を必ず受診者に返していたくよう、医師会と連携し各医療機関へ依頼をしています。

◆ 草津市国民健康保険保健事業推進計画 評価シート

4-9		特定保健指導 全体実施率	%	健康増進課	15.3%	40.0%	31.1%	60.0%	16.7%	R3	27.8%	・健診開始から翌年6月まで随時初回支援を実施し、標準的な特定保健指導を実施しました。 (特定保健指導の実施率向上に向けた取組) ○対象者の多様なニーズに対応した指導 ・県内実施医療機関における特定保健指導 ・特定保健指導実施者を医師会・栄養士会・特定保健指導実施事業者・直営の中から利用者が選択可能 ・ICTを活用した特定保健指導 ・土日等も含めた特定保健指導 ○実施率向上に向けた勧奨の取組 ・案内通知、委託業者からの電話による勧奨(平日・土日・夜間を含む3回以上) ・不在者への電話による個別再勧奨 ○特定保健指導未利用者対策 ・イベント型特定保健指導 健診受診日で前後期に分け、未利用者に体組成等の各種計測ができるイベントと組み合わせた特定保健指導の案内通知を送り特定保健指導の参加を促しました。	・草津市東医師会管内で特定保健指導実施機関は令和3年以降5医療機関に減り、且つ自院での健診受診者に限り指導する医療機関を除くと対象者全員に周知できるのは2医療機関のみとなったが、2医療機関には対象者への周知など了解を得て、利用券送付の案内に掲載して利用を促した。 ・草津市東医師会管内特定健診実施医療機関に健診受診者の内特定保健指導対象となった者に特定保健指導の利用について勧奨いただけるよう依頼した。 ・滋賀県栄養士会は集団健診での特定保健指導対象者へ利用勧奨の電話を委託しており、県内電話番号からの勧奨であることから繋がりがやすいこと、専門性を生かした説明により4割以上の実施に結びついている。 ・特定保健指導実施事業所においては県外事業所のため勧奨電話の通電率は案内文の工夫などしているが伸び悩んでいる。しかし土日や夜間の利用勧奨を委託できており日中のみの架電より通電率は上げられている。また、土日の特定保健指導も実施できており、実施率の向上につながっている。オンライン面談を実施できる事業所と委託契約を結び、対象者が選択可能な環境を整えた。 ・滋賀県栄養士会とは毎年反省会を持ち、事業の実施方法などより良い方法で特定保健指導が実施できるよう話し合っている。その結果、個別健診受診者も栄養士の特定保健指導が選べるようにした。 ・イベント型特定保健指導を実施により、未利用者の5%強の特定保健指導実施に結びつけた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大時には利用勧奨をした時に新型コロナの流行を理由に辞退する者もあり、終了率の実績値は低下している。	・引き続き、県内医療機関、特定保健指導事業所、滋賀県栄養士会と連携し、委託により特定保健指導を実施します。 ・対象者へ特定保健指導の利用勧奨を行う際は、専門職によって説明を行い、指導の必要性や健診結果から見える改善点を伝えたと指導を実施していきます。 ・高齢者の割合が多い国民健康保険においてはオンライン面談による特定保健指導の割合を多くすることはなかなか難しいものがあります。より簡易な方法で且つ安全にオンライン面談ができる環境を整えていきたいと思います。 ・未利用者対策としてイベント型特定保健指導は継続していきます。
4-10	生活習慣病予防	動機付け支援実施率	%	健康増進課	16.4%	36.4%	20.6%	60.0%	19.5%	R3	32.5%			
4-11		積極的支援実施率	%	健康増進課	9.9%	33.0%	15.0%	60.0%	7.5%	R3	12.5%			
4-12	がん検診受診率の向上	がん検診受診率	%	健康増進課	13.0%	24.8%	8.0%	50.0%	12.3%	R3	24.6%	・各検診対象者に対し、個別勧奨通知を送付して検診受診を促しました(新型コロナウイルス感染症の拡大により令和2年度は中止)。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大後の令和3年度以降は、検診はコロナ禍においても「必要な外出」であることとして広報やホームページ、FMラジオ等で啓発を実施しました。 ・草津市東医師会に委託して個別検診を実施し、地域のかかりつけ医から検診について勧奨してもらえようという周知を行いました。 ・協会けんぽと連携し、特定健診と同時に複数の検診が受診できる集団がん検診を実施しました。 ・健康都市協賛事業所に対し検診啓発ポスターやリーフレットを送付し、職場で受ける機会のない検診について啓発を行いました。 ・令和4年度においてはナッジ理論を活用して個別勧奨通知を作成、送付しました。	・最終目標達成度の要因として、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置が講じられた令和2年度は著しい受診率低下を認めたが、令和3年度は受診率回復傾向が見える。 ・国保以外の受診者を含む実受診者数に基づく受診率は平成29年度と比べ増加傾向(肺がん・結核検診、大腸がん検診は減少傾向)である。 ・今後は受診勧奨方法の工夫、検診を受診しやすい環境づくりや啓発を行っていく必要がある。	・各検診毎の受診率を評価し、受診率向上の取組を検討します。 ・集団がん検診のWeb予約導入やがん検診会場の工夫等で受診しやすい環境づくりを検討していきます。 ・個別勧奨通知等の啓発では行動経済学のナッジ理論を取り入れ市民にがん検診等を効果的に周知し、受診行動を促すことができるように努め、がん等の早期発見、死亡率減少を図ります。 ・大腸がん検診において、検査キットを一定基準の受診対象者に送付することで受診行動を促します。 ・他機関と連携し、質の高い精度管理を実施していきます。
4-13	生活習慣病の発症予防	保健指導実施者の 有所見項目改善者の割合	%	健康増進課	未実施	未実施	75.0%	100.0%	100.0%	R3	100.0%	・40歳代及び65～69歳のHbA1c、中性脂肪、LDLコレステロール、血圧、腹囲、BMIの保健指導判定値の方に生活習慣の見直しの為、情報提供、生活習慣病相談、運動教室の利用を個別勧奨しています。	・情報提供は対象者に全数個別通知を実施した。生活習慣病相談の利用は少数に留まっている。運動教室の利用は40代2.4%、65～69歳7.4%に留まっている。 ・運動教室参加者の有所見項目改善もしくは維持の割合(いずれかの項目でも改善もしくは維持を含めると100%)。	・情報提供により生活習慣病の発症予防について啓発を継続します。 ・生活習慣病相談や運動教室の利用は希望者が気軽に利用できるよう利用勧奨を継続していきます。

方針：重症化予防

No.	評価指標	単位	担当課	計画策定時 (H29)	中間評価時(R2)		最終目標(R5)			最終目標 達成度	主な取組	最終目標達成度の要因分析	今後の取組の方向性について
					目標値	実績値	目標値	実績値	年度				
5-1	生活習慣病の重症化予防	受診判定値以上の者の医療機関受診率(※)	%	保険年金課	未実施	63.1%	63.1%	60.0%	64.7%	R3	107.8%	・アンケートにより、医療機関を受診しない理由等を聞き取り、医療機関受診に関する状況を確認し、未受診者には電話勧奨や再勧奨通知を送付することにより受診率の向上につながったと考える。	・引き続き、受診動員判定値以上の者、ハイリスク者の実態把握と医療機関受診勧奨を行います。
5-2		ハイリスク者の医療機関受診率(※)	%	保険年金課	未実施	—	—	80.0%	62.7%	R3	78.4%	・ハイリスク者の医療機関受診率は目標値には到達していないため、引き続き受診勧奨を行っていく必要がある。	
5-3		糖尿病性腎症重症化予防対象者の医療機関受診率	%	健康増進課	未実施	46.4%	24.0%	80.0%	38.2%	R4	47.8%	・対象者へ様々な形式で勧奨を行ったことにより、中間評価時よりも目標値に近づけることができた。 ・令和4年度より、対象者に対して保健指導の案内も実施していたが、実施人数が少なく、保健指導で特定健診の受診率向上へつなげることができなかった。また、対象者へ送る通知内容も対象者がわかりやすいような内容へ検討していく必要があり、手厚い支援を進めていく必要がある。	・引き続き、対象者へ特定健診や医療機関への受診勧奨と、保健指導の案内通知に加えて、対象者への訪問や電話、リーフレットの送付での支援を行っていきます。 ・対象者のかかりつけ医や市内の医療機関とも連携を取ることで、対象者へより手厚い支援を行い、医療機関の受診率の向上や対象者が生活習慣を見直すことで、糖尿病の重症化の予防を目指していきます。

◆ 草津市国民健康保険保健事業推進計画 評価シート

方針：医療費適正化

No.	評価指標		単位	担当課	計画策定時 (H29)	中間評価時 (R2)		最終目標 (R5)			最終目標 達成度	主な取組	最終目標達成度の要因分析	今後の取組の方向性について
						目標値	実績値	目標値	実績値	年度				
6-1	適正な治療と服薬の推進	ジェネリック医薬品の利用率	%	保険年金課	52.1%	76.7%	75.7%	80.0%	80.3%	R4	100.4%	・国民健康保険に新規加入の被保険者に対して、窓口でジェネリック医薬品希望シールを配布しました。 ・滋賀県国民健康保険団体連合会と連携し、服薬中の対象者に対してジェネリック医薬品差額通知を送付し、ジェネリック医薬品への切り替えについて啓発しました。	・ジェネリック医薬品差額通知により啓発することで、切り替えることにより医療費の軽減効果があったと考える。	・引き続き、滋賀県国民健康保険団体連合会と連携し、ジェネリック医薬品の啓発を行います。
6-2		重複・頻回受診者、重複服薬者のレセプト改善率	%	保険年金課	未実施	15.0%	0.0%	60.0%	50.0%	R4	83.3%	・滋賀県国民健康保険団体連合会と連携し、重複・頻回受診者、重複服薬者を対象に、保健師による訪問指導を実施しました。	・訪問前後でレセプトを確認し、訪問後はレセプト点数、受診日数ともに減少が見られた。 ・現行の事業実施方法で医療費の削減効果は見られるものの、実施人数が少なく、引き続き訪問事業を実施していく必要がある。	・引き続き、滋賀県国民健康保険団体連合会と連携し、訪問事業を実施します。また、電話での聞き取り等により保健指導を実施します。 ・他の支援機関に介入が必要と思われる被保険者については、他の部門と連携し、適切な支援へのつなぎを行います。

方針：地域の健康

No.	評価指標		単位	担当課	計画策定時 (H29)	中間評価時(R2)		最終目標 (R5)			最終目標 達成度	主な取組	最終目標達成度の要因分析	今後の取組の方向性について
						目標値	実績値	目標値	実績値	年度				
7-1		地域ごとの分析 データを活用した 様々な健康づくり への取組の住民主 体による推進支援		人とくらし のサポート センター	-	-	-	-	-	-	-	【人とくらしのサポートセンター】 ・特定健診結果や介護保険新規申請の原因疾患等をもとに各学区のまちづくり協議会や、地域の企業、商業施設、郵便局、金融機関等との協働により、地域の特性に応じた健康づくりの啓発を行いました。 ・健診受診率の低い学区においては、受診勧奨のためのポスターやチラシを作成し、地域への掲示や回覧を行い受診率向上のために取り組みました。	【人とくらしのサポートセンター】 ・R5年度はポピュレーションアプローチ（健康教育や健康測定会等）を全学区で延べ48回実施し、延べ1,791名の参加があった。商業施設等の場を活用したことで、健康無関心層に対しても啓発ができた。 ・高血圧の人が多い地域では、塩分摂取についてのアンケートを実施しながら減塩についてのアドバイスを行うことができた。	【人とくらしのサポートセンター】 ・引き続き地域や関係機関と連携し、健康に関わるデータ等の分析を行い、地域の健康課題を共有し、地域が主体的に健康づくりに取り組むことができるような仕組みづくりをより一層進めていきます。
7-2	地域の特性に 応じた健康づく り	介護予防やフレイル 対策等の高齢者 福祉施策との事業 連携	長寿いきが い課 健康増進課 人とくらし のサポート センター 保険年金課	-	-	-	-	-	-	-	-	【長寿いきがい課】 ・通いの場等を対象としたリハビリ専門職や管理栄養士等によるフレイル予防に関連する出前講座を行いました。 ・いきいき百歳体操や草津歯・口からこんには体操の活動希望団体に対し立ち上げ支援や活動継続支援を行いました。 ・高齢者が、運動や栄養・口腔、認知症など、様々な分野について学び自ら介護予防に取り組めるよう、キラリエ草津で1クール12回×2クールの教室を開催しました。高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業に関連する関係課において担当者会議を定期的に開催し情報共有を行いました。	【長寿いきがい課】 ・リハビリ専門職の出前講座（R3：13団体、R4：14団体）、管理栄養士の出前講座（R3：8団体、R4：6団体）、保健師等（R3：11団体、R4：11団体）、歯科衛生士（R3：39団体、R4：8団体）に出前講座を実施できた。 ・地域のいきいき百歳体操や草津歯・口からこんには体操を実施しようとする団体に対し立ち上げ支援や活動継続支援を行い、いきいき百歳体操実施団体数は127団体となっている。 ・参加者実人数は（R3：41人、R4：59人）延参加者数は（R3：239人、R4：512人）と多くの高齢者が参加し、高齢期の健康づくりにつながる様々な内容を学ぶ機会となっている。	【長寿いきがい課】 ・各種専門職と高齢者の現状を共有しながら出前講座を継続して実施していきます。出前講座を活用されていない通いの場に出前講座の活用を促していく。高齢者にフレイル予防等に関する知識の普及を図っていきます。 ・いきいき百歳体操実施団体の高齢化により、今後活動の継続性が危ぶまれることが想定されるため、活動団体と活動継続について検討を図っていきます。 ・高齢者が身近な地域で運動や栄養・口腔、認知症など、様々な分野について学び自ら介護予防に取り組めるよう実施方法等を検討していきます。
				-	-	-	-	-	-	-	-	【健康増進課】 ・医師、薬剤師の健康講座を開催しました。 ・医師会・歯科医師会と連携しました。 ・みんなでトークでの質問票の活用と生活習慣病相談を行いました。 ・特定健診後の受診勧奨対象者への保健指導を行いました。 ・75歳以上の生活習慣病重症化予防等の個別訪問等を行いました。	【健康増進課】 ・健康講座では、医師7回、薬剤師13回開催し、市民へ講義形式で啓発を行った。 ・みんなでトークでは講義前の準備の時間を使って、質問票の記入を実施し実態把握をした。 ・75歳以上の生活習慣病重症化予防等の個別訪問では対象者へ通知と訪問を実施し、フレイル予防のパンフレットや地域包括支援センターの案内資料を渡し啓発を実施した。	【健康増進課】 ・後期高齢者医療保険へ保健者が変わっても同じような保険事業が受けられるようにしていきます。
				-	-	-	-	-	-	-	-	【人とくらしのサポートセンター】 ・各まちづくり協議会や、地域の企業、商業施設、郵便局、金融機関等との協働により、介護予防やフレイル対策等の啓発を行いました。	【人とくらしのサポートセンター】 ・R5年度はポピュレーションアプローチ（健康教育や健康測定会等）を全学区で延べ48回実施し、延べ1,791名の参加があった。商業施設等の場を活用したことで、健康無関心層に対しても啓発ができた。	【人とくらしのサポートセンター】 ・地域が主体的に健康づくりや介護予防、フレイル対策に取り組むことができるよう、すべての学区において、仕組みづくりをより一層進めていきます。
				-	-	-	-	-	-	-	-	【保険年金課】 ・「高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施」事業で、健康増進課と地域保健課と連携し、ハイリスクアプローチを実施しました。生活習慣病の重症化予防を図るため、対象者への通知および訪問にて、医療機関への受診勧奨や保健指導等を行いました。 ・集団健診において、保険会社と連携した健康ブースを設置し、健診受診者の健康づくりの周知啓発を行いました。	【保険年金課】 ・生活習慣病に関する検査項目が「要医療」「受診判定値」判定の医療機関未受診者を抽出し、訪問によりフレイル予防の啓発や保健指導、地域包括支援センターへの情報提供を行うことができた。 ・自身で健康づくりを行っている者も多く、医療機関への受診が不要な者も多かったため、対象者抽出の条件を検討していく必要がある。 ・訪問前後で質問票により生活習慣を聞き取り、訪問後に食習慣、運動習慣、地域の健康づくり事業への参加の意欲の項目で改善が見られた。 ・生命保険会社との連携により、その他の集団けん診会場での保険会社と連携した健康ブースを設置し、高齢者をめめた受診者の健康づくりの周知啓発に努めることができた。	【保険年金課】 ・一体的実施の対象者について、検査項目が要医療の判定基準の該当する者や、対象者の見直しを行います。 ・引き続き、集団健診において生命保険会社との連携により、健康ブースでも健康づくりの周知啓発をしていきます。